

一般質問発言通告一覧表

令和6年3月5日第1回東秩父村議会定例会

発言番号1	議席番号1	栗島 廣行	
質問事項1	職員の労働安全衛生について		答弁者
<p>質問の要旨</p> <p>今回は、職員の労働安全衛生について一般質問を行います。</p> <p>我が国の労働法制は、戦後まもなく制定された労働基準法により労働条件の最低基準が定められ、今日に至っています。また、戦後復興により、国民総生産が飛躍的に増加するというように日本経済の高度成長は、公害問題を引き起こすだけでなく、労働災害の面でも災害の大型化や新工法・新技術による災害、新たな職業病を発生させました。急激に変化する産業社会の実態に対応させるため、昭和47年に労働安全衛生法が制定されました。この法律は、最低基準の遵守確保の施策に加えて、事業場内における安全衛生責任体制の明確化、労働災害の防止に関する総合的、計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進することを目的としています。また、労働災害防止の危害防止基準の確立、責任体制の明確化、自主的活動の促進を図るよう求めています。</p> <p>今回は、東秩父村における労働安全衛生の実状について次のことを質問します。</p>			
<p>(1) 本村は、平成28年度から産業医業務委託契約を行っていますが、契約内容はどのようになっていますか。平成28年度から産業医業務委託契約を行うことになった背景及びその経過について説明してください</p>			総務課長
<p>(2) 東秩父村における労働安全衛生体制は、どうなっていますか。現状を答弁願います。また、労働安全衛生法上では、本村にどのような措置を求め、何を実行しなければならないと規定しているか答弁を求めます。</p>			総務課長
<p>(3) 令和4年4月に結ばれた産業医業務委託契約について質問します。労働安全衛生規則14条1項、14条2項、15条1項に規定することが業務となっていますが内容について答弁を求めます。</p>			総務課長
<p>(4) 労働安全衛生法66条の10は、ストレスチェックの規定ですが職員にどんなことをしているのか具体的内容について答弁を求めます。</p>			総務課長
<p>(5) 東秩父村職員衛生推進委員会への助言とありますが、職員衛生推進委員会にどんな助言を行っていますか。</p>			総務課長
<p>(6) 事故等の補償規定もありますが、補償内容について答弁願います。</p>			総務課長
<p>(7) 契約書の末尾に確認者として埼玉県医師会と比企医師会とありますが、確認者とは何でしょうか答弁を求めます。</p>			総務課長

発言番号 2 議席番号 4 野口勝則	
質問事項 1 足立村長 3 期の実績を振り返り、後の課題と方向性について	答弁者
<p>質問の要旨</p> <p>足立村長におかれましては、村長就任以来 3 期約 1 1 年半の間、「道の駅和紙の里ひがしちちぶ」の開業及び施設の拡充、地域防災力の向上や災害対応、子育て支援等住民サービスの向上等、様々な課題や事業に指導力を発揮して頂いたものと思います。そこで、これ迄の足立村政を振り返り、代表的な事業の後の方向性等について次の事を伺います。</p> <p>(1) 地域防災については防災情報の配信を主な目的として、村ではタブレット端末を全世帯に配布しており、情報配信の手段として一早く周知できる環境が整備されました。そこで次の 2 点について村長の考えをお聞きします。</p> <p>① 地域防災力の維持向上の観点から、どんなことを重視されているのか伺います。</p> <p>② 今年 1 月 1 日に発生した能登半島地震や、近年では毎年のように発生する豪雨災害等を踏まえ、今後の村としての取り組みや、事業の計画等何か考えがありましたらお聞かせください。</p> <p>(2) 「道の駅和紙の里ひがしちちぶ」については、開業以来東秩父村の観光拠点として毎年大勢の方が利用されており、また東秩父村及び、ユネスコ無形文化遺産である細川紙の知名度向上につながる重要な施設となりました。今後の計画では、地元地域の課題であった浄化槽の異臭対策工事や、歩行者通行の安全対策として、歩道整備が計画的に実施されることが確定し、道の駅施設等周辺整備は一段落するものと思います。そこで村長に次の事をお聞きします。</p> <p>① 観光拠点整備から次のステップとした観光場所の整備について、見解をお聞きします。</p> <p>② 継続的に観光客を呼び込む手段として、今後は何を売りに P R したら良いと思われているのかお聞きします。</p> <p>(3) 現在計画が進行中である新庁舎建設については、基本設計が確定し、令和 6 年度には建設事業費に影響が大きい詳細設計の確定、及び新庁舎建設工事の着工に向けた既存施設の解体等、重大な局面を迎えております。そこで、村長に単刀直入にお聞きしますが、来る 8 月の村長選挙に対し 4 期目に向けた村長の考え、出处進退についてお聞きします。</p>	<p>村長</p> <p>村長</p> <p>村長</p>